

# 船員養成訓練生 / 募集

## 六級海技士《航海》 短期養成科コース

4.5ヶ月

募集期間 / 平成28年  
2月1日～3月8日

訓練実施期間 / 平成28年  
4月19日～9月15日



### 選考・訓練実施概要

(対象者は裏面「2」で確認願います。)

### 六級海技士(機関)7月15日開講予定

※定員に満たない場合は中止されることがあります。

選考日時	平成28年 <b>3月16日(水)</b> 10:00～
定員	24名
選考場所	尾道海技学院(マリンテクノ)
選考方法	●面接 ●筆記試験 ●その他(身体適性・書類審査)
受講のために必要な費用	裏面参照

訓練目標	船舶を運航する航海士や航海当直部員として、一人で航海当直に立てることを目標とする。船員として就職に必要な航海当直資格を得ることができ、内航船舶において船長及び航海士の補助者として、安全な航海に必要な当直の職務や船舶の保守管理の職務ができるようになる。
訓練時間帯	8:30～17:00
関連資格	★甲板部航海当直部員資格及び就職後6ヶ月の乗船実務履歴を有することで六級海技士(航海)の受験資格を得ることができる。 ★五級海技士受験は任意受験(有料)
主要な設備等	レーダーシミュレーター等の模擬航海訓練機・校内実習船(15トン型)。 訓練期間中の学生寮有り(有料、2食付き、定員有り)

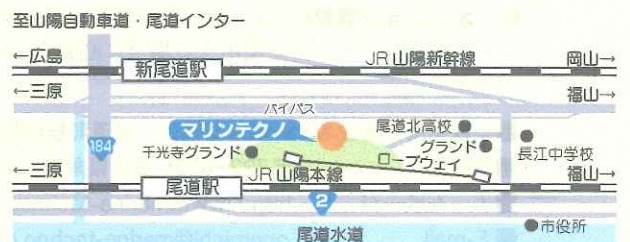
科目	科目の内容	時間
学科	航海学Ⅰ 国内航海における航海術(航海計器・航路標識・水路図誌・潮汐及び海流)	35
	航海学Ⅱ 国内航海における総合航海術(航海計画・地文及び電波航法)・航海当直・停泊当直等	35
	運用学Ⅰ 船舶の構造・設備・貨物の積み付け・船の安定(復元性)	50
	運用学Ⅱ 操船・海象及び気象・非常時の措置(衝突・乗揚げ・火災・救助・救援)	55
	海事法規(安全・衛生) 海上交通法規・海事関係法規(海洋汚染防止・船舶安全法)	67
	就職指導 船員法に定める船内生活及び船内作業における安全・衛生履歴書の書き方・面接対応	3 5
実技	航海実技Ⅰ (1)航海術(航海計器・航路標識・水路図誌・潮汐及び海流)の演習	25
	(2)速力計算・自差測定・陸標による船位測定・航海計器による船位測定の実習	25
	航海実技Ⅱ (1)総合航海術(備讃瀬戸・来島海峡・吾戸瀬戸航海計画及び航海)の実習	25
	(2)海事法規の応用実習・航海当直及び停泊当直等の実習	25
	運用実技Ⅰ (1)船舶の構造・設備・船の安定(復元性)実務確認	20
	(2)操船の実習・気象海象の演習	20
運用実技Ⅱ (1)安全衛生・非常時の措置(救急法・AED・水上安全法等)の実習	35	
乗船実習 実際に実習船に乗船し実務を習得。	245	
計		670時間

※離職後雇用保険受給資格のある者は、船員の「公共職業訓練等」の制度が利用できる。  
公共職業訓練等の指示を受けることにより、受講中に失業保険や技能手当等受給可能。

## 一般財団法人 尾道海技学院

〒722-0025 広島県尾道市栗原東二丁目18-43

TEL.0848-37-8111 FAX.0848-37-8110



■訓練実施施設までの交通手段

・山陽新幹線新尾道駅よりタクシーで7分・山陽本線尾道駅よりタクシーで10分  
※山陽本線尾道駅及び学生寮から訓練施設までスクールバスの巡回あり

☆上記「訓練の内容」の他に「入所式・オリエンテーション」「修了式」「就職支援」等訓練の受講、就職のために必要な事項を訓練期間中実施します。



# 「六級海技士(航海)短期養成科」4.5ヶ月コースの特徴

## 1 特徴、セールスポイント

- 内航船舶への就職において求められる六級海技士(航海士)の取得には、通常は2年間以上の実務経験が必要です。この訓練コースでは、2ヶ月の乗船実習によって甲板部航海当直部員資格が取得でき、卒業後の6ヶ月以上の実務経験により、身体検査のみで六級海技士資格が取得できます。これは現在の制度において民間完了型では最短で資格取得が出来るのが特徴です。
- この訓練コースは、全4.5ヶ月の訓練のうち尾道市の本校において2.5ヶ月の座学及び実習を行い、残りの2ヶ月は貨物船やタンカーをはじめとする実際の内航船舶(500~14,000トン級)に乗船して実習を行います。これにより、船員としての貴重な実務キャリアを現場から習得でき、また就職におけるミスマッチを防ぐことができるのがポイントです。

## 2 想定している受講生(こんな方に受講してほしい)

- 海が好きで憧れているが、今まで船員になるための教育を受けていない方。
- 短期間で、海技士資格を取得し、船員として就職を目指し、協調性と向上心のある方。
- 海洋環境にやさしい大量輸送手段をとっている船舶で、環境保全に貢献したい方。
- 船長や船舶運航管理者を目指し、目標に向かって努力することのできる方。

## 3 就職先で想定している知識・技能(スキル)

- 船員育成に関する法令・基準に従い、船員として調和のとれた人材育成に力を注ぎます。
- 海運業界や船舶の運航形態、教育科目の特色、訓練生の心身の発達段階及び特性等を考慮した座学・実習カリキュラムを編成します。
- 実習を進めるにあたっては、訓練生にシーマンシップを育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある実践実習を展開することにより、自ら学び自ら考える力の育成を図ります。
- 船員としての基礎的な知識や技能、基本的な認識や価値観の確実な定着を図りつつ、訓練生それぞれの個性を生かし、海運業が求める人材の育成を目指します。

## 4 就職支援の内容

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| 1. 職業相談の実施 | 4. 公共職業安定所が行う就職説明会の周知 |
| 2. 求人情報の提供 | 5. 面接にあたっての指導         |
| 3. 履歴書作成指導 | 6. 船員に係る職業紹介          |

## 5 受講に必要な費用

1. 受講料 393,500円(資格取得費・教本/教材費・保険料含む)
2. 作業服・安全靴・帽子等の作業用品(原則訓練生負担:実習船により指定の作業服が貸与される場合有)個人で使用している作業服等持参可能。
3. 社船の費用 実習船における実習期間中(2ヶ月)の宿泊費・寝具等の負担はないが、食費1ヶ月あたり40,000円(1日あたり3食1,300円程度になる)の2ヶ月分訓練生負担。
4. 社船のための交通費 実習船の停泊している乗船地までの交通費及び下船地よりの交通費は訓練生負担。
5. 寮 通学に宿泊施設が必要な場合の費用(実費訓練生負担)  
☆本校の学生寮を利用(先着順で定員あり)可能。学生寮費 月額(朝夕2食付き)88,200円  
設備(個室使用・机/椅子・ベット・ロッカー・冷暖房完備。トイレ・風呂・洗濯機は共用)  
☆本校指定の民宿及びその他の宿泊施設を紹介可能(例:民宿 1泊2食付き1日あたり4,500円)
6. オプション講習(下記、資格取得費用:訓練生負担)  
無線及びレーダーを使用する場合に必要な2級海上特殊無線技士資格(3日間:51,430円)

- 訓練実施 施設名 一般財団法人 尾道海技学院(マリンテクノ)
- 所在地 〒722-0025 広島県尾道市栗原東二丁目18-43 TEL0848-37-8111 FAX0848-37-8110
- ホームページ <http://www.marine-techno.or.jp>
- E-mail [onomichi@marine-techno.or.jp](mailto:onomichi@marine-techno.or.jp)





平成28年度  
第11回 六級海技士（航海）短期養成科 募集要項

－航海士・船長への道－

航海士や船長となるために、社会人をはじめ高等学校卒業した方や同等の能力を有する18歳以上を対象にしたコースです。

授業は座学と社船実習（民間の商船）を効果的に組み合わせ、海運業界が求める専門技術や即戦力化に対応した「民間完結型の六級海技士（航海）養成制度」を導入して行います。

座学2.5ヶ月と社船実習船2ヶ月を修了すれば、本科と海技免許講習の修了証明書が交付され、認定申請をすると「甲板部航海当直部員」資格が取得できます。

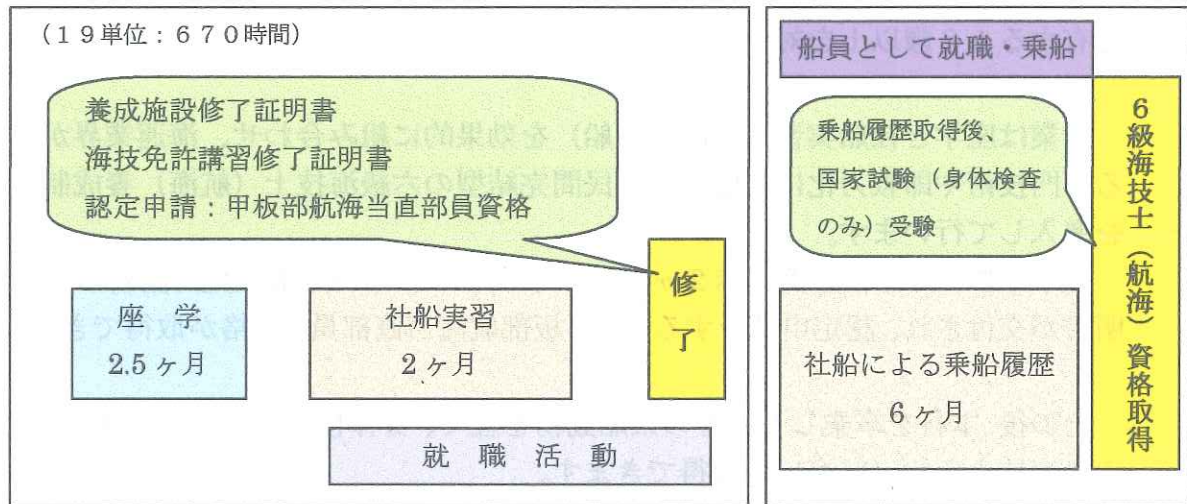
その後 本科を卒業し6ヶ月の乗船勤務を経て、身体検査基準に合格することで六級海技士免状（航海）が取得できます。



### 1. 募集課程・定員・履修期間

募集課程	定員	履修期間
六級海技士（航海）短期養成科	24名	4.5ヶ月

### 2. 履修方法 期間 4.5ヶ月：平成28年4月19日～平成28年9月15日（予定）



座学の2.5ヶ月は尾道海技学院で実施し、社船実習の2ヶ月は民間の商船（実習船として認められた船舶）で教員（指導員として認められた航海士・船長）の指導により実施する。

### 3. 入学資格

受講開始日までに18歳に達し、入学試験に合格した者

### 4. 特典

- ・本科を修了後、甲板部航海当直部員の認定を受けることができる。
- ・在講中に海技免許講習（必須）及び第2級海上特殊無線技士講習（選択）が受講できる。
- ・卒業後、6ヶ月の乗船勤務履歴で六級海技士（航海）の受験資格が得られ、筆記試験免除で身体検査のみ受験し、合格すれば6級海技士（航海）免状が取得できる。
- ・船員の「公共職業訓練等」の制度が利用できる。離職後雇用保険受給資格のある者は、公共職業訓練等の指示を受けることによって、受講中に失業保険や技能手当等の受給が可能。
- ・講習中に5級海技士（航海）の筆記試験が受験できる（選択）。

## 5. 出願手続き

### (1) 出願書類

- ①入学願書 所定の願書を使用すること。
- ②健康診断書 所定の診断書を使用し、医師の診断を受けること。
- ③写真5枚 3 cm × 3 cm (最近3ヶ月以内に撮影・上半身脱帽正面)  
※いずれも裏面に氏名・生年月日を記入し、1枚は入学願書に貼り付ける。
- ④卒業証明書または成績証明書(卒業証書のコピー可)

### (2) 入学選考料：30,000円

振込先：三井住友銀行 尾道支店

普通口座 1002586

(名義) 一般財団法人尾道海技学院 日本海洋技術専門学校

### (3) 出願方法

上記の出願書類を入学願書在中封筒に入れて、出願期間内に送る。

入学選考料振込の控え(コピー)も同封のこと。

### (4) 出願上の注意

- ①入学願書は、本人自筆により楷書ではっきり記入のこと。
- ②提出書類は、黒のボールペンまたは黒のペンを使用のこと。
- ③一度受理した出願書類及び選考料は、理由の如何を問わず返還しない。
- ④定員になり次第募集を締め切る。  
最少催行人数に達しない場合は、開講しない。

## 6. 入学試験

- ①入学試験日：出願期間内必着で郵送する。

平成28年3月16日(水)

出願期間 平成28年2月1日～平成28年3月8日

- ②試験内容 10時より筆記(小論文含む)試験に引き続き面接試験

- ③試験会場 一般財団法人 尾道海技学院

広島県尾道市栗原東二丁目18番43号

## 7. 合格発表・入学手続き

- ①合格発表 入学試験日から3日後に郵送で通知する

- ②手続き 合格者に別途案内する

## 8. 入学式

平成28年4月19日（火曜日）10時より

## 9. 学費等：393,500円（税込）

《内訳》	授業料	210,400円
	実習・資格費	125,000円
	教本・教材費	30,100円
	保険料付保費	28,000円

（注）別途費用（⑤と⑥は選択）

①実習に必要な作業服等

②乗船実習のための移動費

③社船実習時の食費 80,000円（2ヶ月分）

④宿泊費

学生寮の場合は約220,500円

（朝夕2食付・2.5ヶ月分・申込順・定員有）

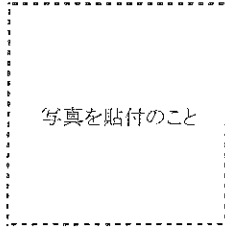
⑤第2級海上特殊無線技士受講料51,430円

⑥5級海技士（航海）受験料 約9,000円

## 10. 講習実施機関・お問い合わせ

一般財団法人 尾道海技学院

電話 0848-37-8111



## 六級海技士(航海)第一種養成施設 入 学 申 請 書

私は、貴学院が実施する六級海技士(航海)第一種養成施設の課程を受講したいので下記のとおり入学を申し込みます。

平成 年 月 日

申込者氏名 印

一般財団法人 尾道海技学院会長 殿

ふりがな						性 別	男 女	生 年 月 日	昭 和 平 成 年 月 日	
入 学 者 名 氏										
現 住 所	〒 -						本籍の都道府県名	都 道 府 県		
電 話	自宅				(携帯等)					
入 学 希 望 日	平成 28 年 4 月 19 日									

履 歴 書	最 終 学 歴	学 校 名				卒 業 (中 退) の 年 月 日				
		普通教育				昭 和 平 成	年 月 日	卒 業 中 退		
		船員教育				昭 和 平 成	年 月 日	卒 業 中 退		
	現職 離職 (受講時の状態を○で囲んでください)									
	現 職 者 記 入 欄	会 社 名					職 名			
		会 社 住 所	〒 -				電話 ( ) -			
	離 職 者 記 入 欄	(直前の) 会 社 名					電話 ( ) -			
	所 有 海 技 資 格 等									
	海 技 資 格 等 の 種 類		免 許 年 月 日				免 許 番 号			
	級海技士(航海)		昭 和 平 成	年 月 日	第 号					
級海技士(機関)		昭 和 平 成	年 月 日	第 号						
級小型船舶操縦士		昭 和 平 成	年 月 日	第 号						
特殊小型船舶操縦士		平 成	年 月 日	第 号						

この申請書に記載された内容は、本講習以外の目的には使用しません。

# 健 康 診 断 書

受験種別 (該当する方に○印)	六級海技士 ( 航海・機関 ) 短期養成科		
ふりがな 氏 名 生年月日 性 別	S・H 年 月 日生 ( 男 ・ 女 )		
連絡先	住所 〒	電話 — —	

**既往症・手術歴**

1. 現在又は過去にかかった病氣(目・耳・鼻疾患を含む)や外傷について

病 名	時 期	治療内容 (入院, 手術, 服薬など)	現在の状況
			(完治, 服薬中, 経過観察中など)
	才		
	才		

2. 今までに受けた手術(傷病名, 時期, その後の状況など) について

--


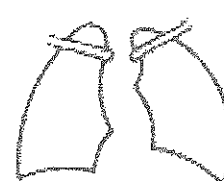
3. 現在の自覚症状や気になる症状

--

注) 上記までは本人が記入すること。以下は医師記入。

血液型 (ABO式) / Rh式	/
------------------	---

**計測・検査記録**

検 査 年月日							
身 長				胸部 X 線検査	所 見	<直接/間接>	<直接/間接>
体 重							
胸 囲							
血 圧	/	/				尿 検 査	蛋 白
視 力 右/左 (矯正視力)	( / )	( / )		糖			
聴 力 右/左	/	/		ウロビリ ノーゲン			
握 力 右/左	/	/		*			
肺活量				*	そ の 他		
色 覚					現症及び 注意事項等		
四肢運動 「身体検査 合格標準表」 6に係る検査					医師所見		
					担当医師印		

注) 1. 「身体検査合格標準表」(裏面)に基づき、医師が必要と認めた諸検査等を実施し、必要に応じ診断書を添付する。  
2. \*印の欄は、医師が必要と認めた検査又は、特に指定した検査の結果を記入する。



「身体検査合格標準表」

次の各号の一に該当するものは不合格とする。

1. 次の伝染病にかかっている者

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る。)痘そう、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症、アメーバ赤痢、ウェストナイル熱、黄熱、オウム病、回帰熱、急性ウイルス性肝炎、急性脳炎(日本脳炎を含む。)、Q熱、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、高病原性鳥インフルエンザ、サル痘、ジアルジア症、髄膜炎菌性髄膜炎、デング熱、日本紅斑熱、梅毒、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、ブルセラ症、発疹チフス、マラリア、野兔病、レプトスピラ症、開放性肺結核

2. 視覚機能、言語機能、又は精神の機能の障害により実習を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意志疎通を適切に行うことができないと認められる者

3. 第一号に掲げる疾患を除く下記の疾患にかかっている者で、船内において治療の見込みがなく、かつ、実習に適さないと認められる者

各種結核性疾患、新生物、糖尿病、心臓病、脳出血、脳梗塞、肺炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、慢性肝炎、じん臓炎、急性ひ尿生殖器疾患、てんかん、重症ぜんそくその他の疾患

4. 下記の視力、聴力及び握力の標準に達しない者、

(1) 視力 (万国視力表により検査した視力で矯正視力を含む。)

航海にあつては、両眼共に0.5以上であること。

機関にあつては、両眼で0.4以上であること。

(2) 聴力 両耳で、5メートル以上の距離で話し声を弁別できること。

(3) 握力 男子の聴力は、左右ともに25キログラム以上、女子の握力は、左右ともに17キログラム以上であること。

5. 色覚: 船舶職員として職務に支障をきたすおそれのある色覚の異常がないこと。

6. 運動機能の障害により実習を適正に行うことができないと認められる者

7. 病後の衰弱により、一定期間内の実習に適さないと認められる者